資料1

議題１　重層的支援体制整備事業交付金の基準額引下げ等に伴う対応について（西尾市提出）

市名	回答		
	（１）交付金引下げに伴う財源不足への対応（財源調整の方法）	（２）交付金審査の厳格化（ゼロ査定等）に伴う事業の見直し	（３）今後の事業継続・移行の方向性（交付金を活用しない選択肢も含めて）
名古屋市	生活困窮者自立支援の機能強化事業等の活用を検討している。	令和7年10月29日付“「重層的支援体制整備事業の実施について」の一部改正について”や令和7年12月26日付の事務連絡「令和8年度以降の多機関協働事業の委託に係る取扱いについて」に記載された趣旨を踏まえ、市の要綱を改正し、重層的支援会議の主催を市（区役所福祉課）に変更した。また、プラン終結時の評価項目についての見直し等を行った。	包括的な支援体制の構築に向け、今後も国の交付金を活用しながら、重層的支援体制整備事業を実施していく。
豊橋市	本市では多機関協働事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業の3事業を一体的に実施するため、委託をしています。 令和7年度の引き下げについては、交付金所要額（委託料）が、引き下げられた交付金基準額（40,000千円）以下だったため、影響はありませんでした。 令和8年度以降、交付金基準額が加算含めて36,400千円（見込）となり、交付金所要額より下回ることとなり、当初見込んでいた財源の確保が難しくなりました。事業内容としては多機関協働事業の市が主体的に担う事項以外は、前年度と同水準を保ったままで委託を行いますが、委託料を精査し、必須でない部分を削減しました。それでも不足する部分は、一般財源にて対応していますが、本課での重層事業以外の事業費を削減するなどして、課全体での執行額を抑えることとして対応予定です。令和9年度以降も令和8年度と同様に委託を続ける予定ですが、今後、財政部局とも相談しながら対応を検討予定です。	多機関協働事業における市が主体的に担う業務について、事業実施方法の整理や変更を行いました。また、厚生労働省にて示された交付方針をもとに、対象経費の整理を行いました。	事業開始から５年経過（本市はR6年度より事業開始）すると、交付金の補助率も削減されるため、現時点では、補助率が削減されるまでは、現行の体制を維持し事業を継続していくことを予定しています。しかし、補助率の削減に向けて、財政部局も含め、今後の方向性の検討が必要だと考えています。
岡崎市	多機関協働事業等の交付額の加算要件のを満たすよう実施計画を修正して、交付金の確保に努めますが、直営の相談支援包括化推進員の人件費は一般財源の追加投入となります。 現在は、他制度の補助金の活用、事業規模の縮小について予定はありません。	対象経費ついては、委託業者から提出された経費内訳書を職員が精査し事前調書の作成を行っています。 例年提出後の国からの疑義照会にて指摘があった部分については、都度対象経費から外すなどの対応を行っています。	交付金活用を継続予定です。 国の包括的な支援体制整備の動向を注視しながら、生活困窮者自立支援事業など他制度の活用を検討します。
一宮市	交付基準額に加算を付けた基準額が事業所要額を上回っているため、特段対応は行っておりません。	特にありません。	現時点では未定です。
瀬戸市	本市では、重層事業補助金の活用はしておりません。		
半田市	本市は多機関協働事業を半田市社会福祉協議会に委託しており、CSWに係る人件費及び事業費を委託料として取り扱っています。今回の基準額引き下げにより▲14,000千円の影響額が出たことから、改めてCSWの対応案件の内容分析を行い、対応件数の一定割合がひきこもり案件であるという整理に至りました。そのため、令和８年度から別の既存補助事業（生活困窮者就労準備支援事業費補助金の補助メニューである「ひきこもり支援ステーション事業」）を活用し、減額相当額を補う形をとっています。	改めて国の通知等の内容を確認し、事前協議や交付申請の内容が当該内容に沿った説明となっているか確認し、委託先である半田市社会福祉協議会ともその内容の共通認識を改めて深めました。（対象経費については（１）の理由以外に特段の整理の必要性がなかったため行っていません。）	重層的支援体制整備事業交付金の活用を始めてからまもなく５年が経過し、補助割合の変更が見込まれています。そのため多機関協働事業のあり方の見直しは今後も進める予定としていますが、交付金の活用は今後も活用できる範囲で続けていきます。
春日井市	春日井市では、令和９年度において、事業開始から５年を経過するため、多機関協働事業等の交付金の引下げがありますが、直営で実施しており、職員の人件費に充当されているため、事業縮小等の予定はありません。	春日井市は、交付金審査において、査定結果が従前と変化ない（ゼロ査定等はない）ため、見直しの予定はありません。	春日井市は、重層交付金を活用し、包括支援体制の構築に向け事業を継続します。

議題１　重層的支援体制整備事業交付金の基準額引下げ等に伴う対応について（西尾市提出）

市名	回答		
	（１）交付金引下げに伴う財源不足への対応（財源調整の方法）	（２）交付金審査の厳格化（ゼロ査定等）に伴う事業の見直し	（３）今後の事業継続・移行の方向性（交付金を活用しない選択肢も含めて）
豊　川　市	一般財源で対応	なし	現状どおり交付金を活用
津　島　市	重層的支援体制整備事業未実施		現時点では、重層的支援体制整備事業移行予定なし
碧　南　市	令和８年度からの重層事業移行のために７年度から準備してきた。事業が将来縮小されるとの情報は得ていたため最小限での制度設計で準備していたが、実際の引き下げ額が想定外の金額であったため事業規模の縮小で対応したが、対応しきれない分は一部一般財源となっている。	令和８年度からの導入であるが、導入にあたり他市町での審査結果を踏まえて制度設計を実施した。	今後についても、可能な限り交付金を活用を継続する予定。
刈　谷　市	重層的支援体制整備事業を実施していないため該当なし	重層的支援体制整備事業を実施していないため該当なし	重層的支援体制整備事業を実施していないため該当なし
豊　田　市	一般財源の追加投入	多機関協働事業等の協議書において、審査を意識して事業内容や対象経費の記載項目の整理・修正を実施した。 これまで柔軟に認められていた内容・交付金の項目を精査し、要綱に厳密に沿う内容のみを記載した。	交付金が継続される間は、活用を継続予定。
安　城　市	安城市では、生活困窮者自立支援事業と兼務で重層に対応しており、R7まで正規、任期付き、会計年度を合わせて11人の係でしたが、R8から合計10人の係としています。社会福祉協議会の重層担当職員についても本来、市側で協働する立場をとる職員を2人枠としていますが、1人欠員の状態で、結果として重層担当職員が減員の状態となっています。 社協委託金に関しては、市費負担が純増となりました。	事業に関する手引きを準備した他、ケース分析をしたものなど、重層の支援をどのように取り組むのか、取り組んだものがどうなったのかが分かるものを用意しました。これは昨年度、審査上求められた内容に応えたことに起因しています。また、研修費や交通費については、重層の研修地になった場所までの交通費など根拠のある金額で計上するようにしました。	安城市では、もともとマイクロスタートとして個別支援は生活困窮者自立支援事業と兼務、地域づくり事業は社協補助金の置換えで開始され、現在まで実務上変化はありません。 将来について、安城市でも他市の実施自治体を参考に重層支援センター型での重層対応を見込んでいますが、交付金縮小であっても対応できる形を模索しており、重層支援センターも市と社協のみ、現在担当しているものが集結するだけといった形式になる可能性も考慮して検討しています。
西　尾　市	Ｒ８年度当初予算は以下の財源調整で事業縮小を避けた。 ・事業費の減額　４，８６４千円 ・生活困窮関係補助金の活用　４，３４３千円 ・地域福祉基金の充当　　７，１７２千円	今年度初めて交付金を活用するため、事前協議書の作成においては昨年度、県が発出したゼロ査定履歴を参照した。しかし、制度の狭間の支援に活用することが可能な交付金とは名ばかりで不合理な精査が散見されたことは大きな問題だと認識している。是正を求めたい。	包括的な支援体制を２０４０年までに整備、構築していくために本市としては事業の縮小が考えられないため、以下の２点を国に要望していきたい。 ①多機関の実績を有する市町村には、従来どおりの基準額に改めて見直しをしていただきたい。 ② 交付金の対象要件を 当初の制度設計のように、地域の実情を踏まえ、市町村の裁量を 一定程度 容認する範囲で、交付金の活用を認めていただきたい。
蒲　郡　市	一般財源の追加投入	特になし	当面は交付金を活用するが、状況によっては国の交付金に依存しない独自の包括的支援体制の構築を検討することも考えられる。
犬　山　市	交付金が交付される前から実施している事業のため、そのまま継続する予定。	既存の事業なので見直し等は実施していない。	交付金の交付があるうちは活用するが、今後の方向性は交付金が使えなくなった時に検討していく予定。
常　滑　市	常滑市の多機関協働事業等の予算額（１２百万）が基準額（１４百万）を下回っているため、財源不足への対応はとっていない。	令和８年度から事業開始のため、審査を意識した事業内容や対象経費の見直しは行っていない。	重層的支援体制整備事業を軌道に乗せるためにも、事業開始から補助率が引き下げられるまでの５年間は交付金を活用して事業を行い、その間に事業の在り方について検討していく。
江　南　市	当市においても、基準額引下げが８年度当初予算編成後に判明したため、執行段階において事業規模の縮減に努めていますが、不足する財源については一般財源の追加投入をせざるを得ない状況です。	当市は８年度より重層的支援体制整備事業を実施していることから、国の査定はこれから受けます。実施要綱に照らし、事業内容等を精査したいと考えます。	交付金の活用を継続します。
小　牧　市	未定。 (令和8年度については一般財源の追加投入で対応済)	特になし。	未定（現時点では検討していません）。

議題１　重層的支援体制整備事業交付金の基準額引下げ等に伴う対応について（西尾市提出）

市名	回答		
	（１）交付金引下げに伴う財源不足への対応（財源調整の方法）	（２）交付金審査の厳格化（ゼロ査定等）に伴う事業の見直し	（３）今後の事業継続・移行の方向性（交付金を活用しない選択肢も含めて）
稲　沢　市	本市では引き下げられた交付金基準額内で計画していたため、８年度は実施することができましたが、５年が経過する９年度は交付金額が減額されるため、委託先である社会福祉協議会と事業規模の縮小等について話し合う予定をしていますが、現時点で詳細は未定です。	多機関協働事業の一部委託については、市に１名の社会福祉士を配置しているため直営で実施し、一部を社会福祉協議会に委託するよう整理・変更を行いました。	委託先である社会福祉協議会の雇用の関係もあるため、現時点では交付金の活用を続けざるを得ません。
新　城　市	令和８年度多機関協働事業等において交付金の引き下げの対象には該当していないため、特段の対応は行っておりません。	見直しは行っておりません。	減額が見込まれる多機関協働事業等については、外部委託で実施する参加支援事業およびアウトリーチ事業を精査しつつ、交付金を優先的に充当し、基準額内に収まるよう直営の多機関協働事業で調整することを想定しています。なお、交付金を活用しない方向性は今のところありません。
東　海　市	申請額が交付金上限額以下のため、事業の縮小等は検討していないが、今後の上限額削減や、重層事業が「スタートアップ事業」との記載を確認しているため、他の交付金（孤独・孤立等）の活用も視野に入れている。	交付要綱に沿った対象経費の整理を行い、翌年度の重層的支援体制整備事業実施計画の策定内容の見直しを行った。	包括的支援体制の構築に向けた庁内連携の仕組み作りについては、交付金を活用せず事業実施ができるよう検討していくが、専門職の人件費等については交付金を今後も活用していく予定である。
大　府　市	他制度の補助金（孤独・孤立対策推進交付金）を積極的に活用します。	査定を受けた項目（参加支援事業の対象経費）を変更（取り下げ）した。	他制度の補助金を積極的に活用します。
知　多　市	他に利用可能な補助金もないため、一般財源の追加投入を予定しています。	「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に充てていた委託料が対象外となると審査されたことから、委託先からの活動報告を基に業務内容を精査し、按分することにより、一部を「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」へと変更して再協議しました。	現状、交付金の活用を継続する予定ですが、方向性については内部で検討を行います。
知　立　市	現在、重層的支援体制整備事業の導入を検討中の段階であり、交付金の活用についても研究しているところです。	現在、重層的支援体制整備事業の導入を検討中の段階であり、他市の対応事例を参考にしたいと考えています。	現在、重層的支援体制整備事業の導入を検討しているところですが、基準額の引き下げが続いていること、昨年度の交付金の査定状況を鑑みると、交付金の活用へのリスクが感じられるため、従来の補助金等を活用しつつ、包括的支援体制の構築を行っていくことも含めて検討しています。
尾 張 旭 市	令和9年4月より尾張旭市重層的支援体制整備事業を開始する予定であり、現時点では対応していない。	令和9年4月より尾張旭市重層的支援体制整備事業を開始する予定であり、現時点では対応していない。	令和9年4月より尾張旭市重層的支援体制整備事業を開始し、交付金の活用を続ける予定。
高　浜　市	現時点では交付金引き下げに伴う影響は生じていない。ただし、なるべく加算の対象となるよう（引き下げとならないよう）、現在事業の調整を行っているところである。	事業の大きな見直しはしていないが、昨年度の交付金審査において指摘された事項を踏まえた事業の執行を行っている。	財政が厳しい本市においては、一般財源を投入して（投入額の拡大も含む）重層的支援体制整備事業を実施する余裕はないことから、可能な限り交付金を活用することを考えている。ただし、本交付金の代替となり得る別の交付金の確保にめどが立った場合は、重層の交付金を活用せずに重層を実施するという選択肢はある。
岩　倉　市	交付金の大幅な基準額引き下げ等に伴う対応については、本市は初年度の申請において事業内容の見直しや修正を図り、当初想定していた交付金額を確保できました。そのため、現時点では他制度からの大規模な財源補填や基金の取り崩しによる対応は行っていません。	本市を含む県内の数市においても、初回の交付金審査時にゼロ査定となる厳しい状況がありました。しかし、県から国へ働きかけていただいた結果、事業内容を修正して再申請することで再度検討していただけることになりました。この過程で審査基準を意識し、交付金の趣旨に沿うよう対象経費や事業の目的を改めて厳格に整理しました。このように事業内容の適正化を図った結果、最終的にゼロ査定は回避され、当初予定していた金額の交付を受けることができました。	今回の審査の厳格化を経験したことで、交付金の活用には事業の目的と対象をより明確に設計する必要があると改めて認識しました。 本市では、重層事業を地域福祉計画の中で本格施行させ、計画上の位置づけを「検討」から「推進・定着」へと引き上げています。今後も、交付金の趣旨に沿った適正な事業展開に努め、国の交付金を活用しながら、属性を問わない相談支援、ならびに参加支援や地域づくり支援等を一体的に推進する包括的な支援体制を定着させる方針です。
豊　明　市	交付金基準額の引下げに対しては、現時点では一般財源の追加投入や基金の取り崩し、事業規模の縮小は行わず、他制度の補助金等を積極的に活用することにより、事業規模の維持・拡大を図っている。	交付金の申請に当たっては、国の実施要綱及び交付要綱に沿って、事業の対象者、支援内容及び対象経費を明確に整理している。	本市では、引き続き重層的支援体制整備事業交付金を活用する予定ですが、当該交付金のみに依存しない持続可能な事業運営が必要であると考えている。このため、生活困窮、こども、若者、就労、孤独・孤立対策等の各制度における補助金や交付金を積極的に活用し、それぞれの制度目的に沿った事業を重層的支援体制の中に位置付けて実施していく方針。
日　進　市	他制度の補助金活用の検討又は一般財源の追加投入	周辺自治体の状況を踏まえ判断したい。	周辺自治体の状況を踏まえ判断したい。

議題１　重層的支援体制整備事業交付金の基準額引下げ等に伴う対応について（西尾市提出）

市名	回答		
	（１）交付金引下げに伴う財源不足への対応（財源調整の方法）	（２）交付金審査の厳格化（ゼロ査定等）に伴う事業の見直し	（３）今後の事業継続・移行の方向性（交付金を活用しない選択肢も含めて）
田　原　市	多機関協働事業に関しては、基準額引き下げがあっても本市の事業規模は基準額以内であるため、特段の対応はしていない。利用者支援事業の母子保健に関する交付金対象の見直しがあり、昨年度までは市職員の人件費を補助対象としていたが、今回それが対象外となったため、歳入予算の見直しについて、財政部局と調整中。	事業内容の変更・見直しは行っていない。	未検討
愛　西　市	当市は令和７年度から重層的支援体制整備事業を始めたが、交付金で不足している部分については、一般財源で賄っているのが現状です。 他制度の補助金の活用についても職員の配置も含め、重なり合う事業があればその経費を按分し他補助金に充てることを検討しています。	実施要綱と交付要綱を確認しながら、交付金の限度額まではいただけるよう、加算対象になりうる部分を工夫しています。なお、事業の見直しについては、昨年度の実施実績の評価を踏まえ、今後検討していくこととしています。	事業の継続について、現在は交付金を活用したまま行っていく考えでおりますが、国の制度や交付金の動向を注視し、他自治体の動向も確認しながら進めていく予定です。
清　須　市	一般財源の追加投入（多機関協働事（保健師0.5人工・事務職0.5人工）・アウトリーチ（社協委託　1人工）・参加支援（社協委託　1人工）） 令和８年度は引き下げ後の補助金額で積算済	基本的に、整理・変更等は行っていない。本市は令和８年度から事業開始となるが、重層的支援実施計画の作成、ＰＤＣＡサイクルで評価を出来る体制の構築等、可能な限り補助金を多く獲得できるように、通知文等から審査を意識して制度設定を行っているつもりである。	現状は、事業継続を考えている。
北名古屋市	現時点では、交付金の引き下げに伴う財源不足に対して特段の対応は実施しておりません。 今後については、必要に応じて対応を検討します。	現時点では、交付金審査の厳格化に伴う事業の見直しに関して特段の工夫は行っておりません。	今後も事業の継続に当たっては、交付金を有効に活用しながら実施していく予定です。
弥　富　市	本市では令和８年度より重層的支援体制整備事業を実施しており、当初予定していた交付基準額が大きく引き下げられました（2,100万円⇒1,260万円）が、事業の縮小はせず、一般財源により不足分を補填し、対応しております。	本市においては令和８年度から開始したため、先日初めて補助協議を行ったところですが、特段審査を意識して事業の見直し等は行っておりませんので、この機会に先進自治体のご意見を参考にさせて頂きたいと考えております。	令和８年度から開始したため、現状では事業の縮小などは考えておりません。 今後も交付金が減額となる可能性はありますが、交付金の活用は継続していきたいと考えています。
みよし市	特になし。	多機関協働事業等の委託内容の見直し（直営と委託の事業内容の見直し）や上限に達していない事業への変更を行った。	交付金の活用は続ける。
あ　ま　市	（あま市では現在重層事業を実施しておりませんが、令和９年度からの実施を予定しているため、回答させていただきます。）事業の開始にあたって、現在実施方法と予算積算についての検討を進めているが、国の予算措置が今後も縮小されるのではないかと危惧している。	新規に事業を実施するにあたって、他市町村等にも情報収集を行い、ゼロ査定とならない事業設計が必要と考えている。また、高齢・児童分野において現在既に９年度の所要額調査が実施されている県交付金があり、万が一ゼロ査定が確定し、重層事業が実施できなくなった場合、これらを受けることができなくなるという点を財政部局でも不安視している。	本市の財政状況から、交付金を最大限活用していく以外の方法は想定し得ないと考える。
長久手市	令和8年度は一般財源の追加投入で対応しました。 令和9年度以降は事業規模の縮小等で対応する予定です。	審査の厳格化については、現状の市の事業実施方法を丁寧に記載することで、問題なしとなったため、特に見直しをしていません。	現状では交付金の活用を続ける。